

有料職業紹介事業

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>無し</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-301064

事業所の名称 株式会社 Just jp

所在地 神奈川県秦野市戸川 6 4 5 番地の 1